

北海道障がい者水泳大会競技・種目表

身体障がい者 ○1部・2部 ○1部(39才以下) ●2部(40才以上)

知的障がい者 ◎女子・男子(3年齢区分 少年19才以下、青年20～35才、壮年36才以上)

	障がい区分番号		自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		
			25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m	
肢 体 不 自 由	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		2	片前腕切断 片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		3	片上腕切断 片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		4	両前腕切断 両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		5	両上腕切断 両上肢完全 片前腕・片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	下肢	6	片下腿切断 片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		7	片大腿切断 片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		8	両下腿切断 両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		9	両大腿切断 両下肢完全 片下腿・片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎	
	上下肢	10	片上肢切断・片下肢切断 片上肢不完全・片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
		11	多肢切断 片上肢完全・片下肢完全 両上肢不完全・両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	脳 原 性 麻 痺 以 外 の 車 椅子 使用	13	第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎			
		14	第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	脳 原 性 麻 痺	17	四肢麻痺(車椅子常用) 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎			
		18	両下肢麻痺 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		19	片側障がい片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎	
		20	その他の片側障がい走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		21	その他	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	視覚障がい ※2	22	浮具使用	◎	◎	◎		◎			
23		視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
	24	その他の視覚障がい	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
聴覚障がい	25	聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・ そしゃく機能障がい	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
知的障がい	26	知的障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

※1 視力は「矯正後の良い方の視力」で判断する。

※2 障がい区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

【参考】水泳の障がい区分の解説

上肢	1	手部切断	手部の切断者
	2	片前腕切断	手関節の離断を含む片側の前腕の切断者
		片上肢不完全	一側の肩・肘・手関節のうち一または二関節に機能障がいがある者
	3	片上腕切断	肘関節の離断を含む片側の上腕の切断者
		片上肢完全	一側の肩・肘・手関節のすべてに機能障がいがある者
	4	両前腕切断	両側手関節離断を含む両側の前腕の切断者
		両上肢不完全	両側の肩・肘・手関節のうち一または二関節に機能障がいがある者
	5	両上腕切断	両上腕の切断者
		両上肢完全	両側の肩・肘・手関節のすべてに機能障がいがある者
		片前腕・片上腕切断	片前腕の切断及び片上腕の切断者
下肢	6	片下腿切断	片足部の切断を含む片下腿の切断者
		片下肢不完全	一側の股・膝・足関節のうち一または二関節に機能障がいがある者
	7	片大腿切断	膝関節の離断を含む片大腿の切断者
		片下肢完全	一側の股・膝・足関節のすべてに機能障がいがある者
	8	両下腿切断	両側の下腿の切断者
		両下肢不完全	両側の股・膝・足関節のうち一または二関節に機能障がいがある者
	9	両大腿切断	両側の大腿の切断者
		両下肢完全	両側の股・膝・足関節のすべてに機能障がいがある者
		片下腿・片大腿切断	片下腿の切断及び片大腿の切断者
	上下肢	10	片上肢切断・片下肢切断
片上肢不完全・片下肢不完全			片上肢不完全及び片下肢不完全の者
11		多肢切断	三肢以上の切断者
		片上肢完全・片下肢完全	片上肢完全及び片下肢完全の者
	両上肢不完全・両下肢不完全	両上肢不完全及び両下肢不完全の者	
体幹	12	体幹	頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障がい該当する) ※四肢の機能障がいを伴う場合は、体幹の機能障がいがあってもこの区分には該当しない
脳原性麻痺 車椅子使用以外の	13	第7頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者(肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈は正常だが、物が握れない)
	14	第8頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で、指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)
	15	座位バランスなし	「座位バランス」の判定は、「へそ」の位置の知覚レベルの有無が一つの判断基準となり、背もたれのない座位の状態でも両手の支えなく座ることができる場合は、「座位バランスあり」と判断する
	16	座位バランスあり	座位バランスのある脊髄損傷者等(下肢の切断や欠損等による車椅子使用者は、「座位バランスあり」に区分せず、切断の区分を適用すること)
脳原性麻痺	17	四肢麻痺(車椅子常用)	四肢に著しい可動域制限や麻痺等の障がいがある者で、上肢駆動による車椅子使用者
		上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	意図的な動作に障がいがある等の上肢の協調運動障がいがあり、走ることが不可能な者
	18	両下肢麻痺	両下肢に著しい可動域制限や麻痺等の障がいがある者(車椅子や杖、松葉杖などを使用していることが多い)
		上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	上肢の協調運動障がい軽度な者で、走ることが不可能な者
	19	片側障がい片上肢機能全廃	片側障がい患側上肢でストローク動作ができない者
	20	その他の片側障がい走不能	片側障がい患側上肢でもストローク動作が可能だが、走ることが不可能な者
21	その他	上肢に協調運動障がい軽度で走ることが可能な者や、片側障がい走可能な者等、上記区分に該当しない者	
	22	浮具使用	重度の四肢体幹障がいをもつ者(筋ジストロフィーなど)で、浮具を使用する者
視覚障がい	23		視力は良い方の目の視力で判定する
	24		
聴覚障がい	25		区分しない
知的障がい	26		区分しない